



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話)
<http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>

市の人口と世帯数

(平成14年7月1日現在)

		前月比
人口	男	90,701人 (1,049人) 0 (5増)
	女	91,720人 (1,342人) 117増 (24増)
	合計	182,421人 (2,391人) 117増 (29増)
世帯数		80,537世帯 (1,233世帯) 5増 (21増)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

3面 住民票コードを通知します



住民基本台帳ネットワークシステムが8月から稼動することに伴い、皆さんの住民票に「住民票コード」が記載されます。

4面 行財政改革大綱の概要をお知らせします



行革大綱

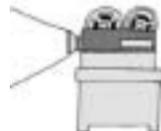
行財政改革推進委員会の答申を受けてまとめた「西東京市行財政改革大綱」の概要をお知らせします。

5面 市民ワークショップ参加者募集



西東京市のまちづくりについて多くの皆さんのご意見を伺うため、市民ワークショップを開催します。

6面 新市誕生1周年記念市民映画祭



保谷こもれびホール、市民会館ほかで、開催される市民映画祭の7月上映分をご案内します。



田無庁舎市民課窓口で

合併により、印鑑登録証(市民カード)は、現在、5種類のカードが利用されています。これらのカードのうち、3種類(左記参照)のカードは自動交付機のご利用ができません。

このたび、印鑑登録証の統一と自動交付機の利用促進を図るため、3種類の印鑑登録証を、自動交付機を利用できる「西東京市民カード」へ交換します。

自動交付機では、住民票・印鑑登録証明書の交付が、開庁時間だけでなく、土曜日・日曜日・祝日も受けられます。この機会に、ぜひカードの交換をお願いします。

「ほつや市民カード」と、現在発行している「西東京市民カード」(両カードは自動交付機利用可)は、交換の必要はありません。

なお、交換は、混雑防止のため地域別に分け、8月から平成15年

3月までに実施する予定です(下表参照)。該当する方には、印鑑登録引替申請書を郵送しますので、できるだけ指定月に手続きをしてください。

交換場所
田無庁舎および保谷庁舎の市民課窓口、各出張所

交換方法
市から郵送された印鑑登録引替申請書に記入、押印し、交換の対象となる印鑑登録証を添付して申請してください。

○本人申請の場合
記入例のとおり書いた印鑑登録証引替申請書と交換の対象となる印鑑登録証を、西東京市民カードと交換します。自動交付機が利用できるカードは、本人申請の場合のみの交付となります。土曜日・日曜日も窓口を設けていますので、ご利用ください。

○代理人申請の場合
印鑑登録証引替申請書の代理人選任届欄に委任者の記入が必要です(代理人は、印鑑が必要ですが、この場合、暗証番号の登録はできません)(自動交付機はご利用になりません)。

土曜日・日曜日の交換窓口

8月17日(土)・18日(日)
9月15日(日)・21日(土)
10月19日(土)・20日(日)
11月16日(土)・17日(日)
12月8日(日)・14日(土)
15年1月18日(土)・19日(日)
2月15日(土)・16日(日)
3月15日(土)・16日(日)

時間は、午前9時～午後4時
以上の日は、田無庁舎および保谷庁舎の市民課で交換できます。

市民課(田無庁舎内線1461、保谷庁舎内線2131)

西東京市民カードへの交換を

印鑑登録証を引き替えます



田無市

今回交換する
カード





保谷市(2種類)

記入例 (本人申請の場合)

印鑑登録証引替申請書

西東京市長 殿

平成 年 月 日

登録者	フリガナ	ニシトウキョウ タロウ (男)	生年月日	明・大 13年2月1日
	氏名	西東京 太郎	性別	女
	住所	方書 西東京市 泉 町 1 丁目 2 番 3 号		
代理人	住所	0424 (64) 1311		
	氏名	電話		

窓口に来た方 本人 代理人

どちらかの の中に チェックを入れて下さい。代理人の場合は、下欄の「代理人選任届」も記入して下さい。

暗証番号	印鑑証明	5 2 3 4	カード受領印 本人 代理人
	住民票	5 2 3 4	

代理人の場合は、暗証番号の登録はできません。

交付年月日 _____ 登録番号 _____

記入

暗証番号の記入

本人欄に認印

引き換え月	地 域
8月	西原町全域、ひばりが丘4丁目、新町2～6丁目、北町全域、東伏見1～3丁目・6丁目、緑町3丁目、栄町全域
9月	芝久保町1～4丁目、ひばりが丘1～3丁目、ひばりが丘北全域、谷戸町2丁目
10月	柳沢全域、東伏見4・5丁目、泉町1丁目、富士町全域
11月	北原町全域、緑町1・2丁目、保谷町全域、下保谷1・2丁目、芝久保町5丁目、新町1丁目
12月	田無町全域、住吉町全域、谷戸町1・3丁目
平成15年1月	向台町全域、下保谷3～5丁目、泉町2～6丁目
2月	南町全域、中町全域、東町全域

自動交付機をご利用ください

住民票、印鑑登録証明書が交付できます！

田無庁舎(1階ロビー)
月曜日～金曜日午前8時30分～午後8時
土曜日・日曜日・祝日午前9時～午後5時(第2土曜日は休み)

保谷庁舎(1階ロビー)
月曜日～金曜日午前8時30分～午後8時
土曜日・日曜日・祝日午前9時～午後5時(第2土曜日は休み)

保谷公民館
月曜日～金曜日午前9時～午後5時(第4火曜日は休み)
年末・年始は休み

8月11日(日)は、田舎庁舎の交付機は全日休止となります。